

労務研修会のご案内

『パワハラ防止対策の具体例』

一般社団法人 淀川労働基準協会
後 援 淀川労働基準監督署

来年4月に中小企業にも義務化されるパワハラ防止法、対策はもうお済ですか？

皆様におかれましては、労務安全衛生活動の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取組まれるなど、日々ご尽力されていることと存じます。

さて、このたびパワハラ防止について研修会を企画しましたので、ご案内いたします。ハラスメントは、職場における労働者の尊厳を傷つけるとともに能力発揮の妨げとなる喫緊の課題となっており、本研修会では、パワハラ防止に対する具体的な事例を紹介いたします。

講演会終了後に「相談コーナー」を設置します。労務全般に係る事柄にベテラン社労士が回答致します。本研修会ご参加者の中で「相談コーナー」ご希望の方は、本申込書の相談コーナー希望()内に「○」印を付けて、11月9日(火)までにFAXをしてください。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、労務研修会をWeb(Zoom)開催に変更し、「相談コーナー」を中止いたします。「相談コーナー」ご希望の方には大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターを紹介いたします。

記

- 日 時 令和3年11月18日(木) 13時30分～17時00分 (講演修了16時00分)
- 場 所 豊中商工会議所 4階 大会議室 (阪急電車 宝塚線岡駅)
- 内 容

- 1) 部会長挨拶 土佐 労務部会長
- 2) 来賓挨拶 福井 淀川労働基準監督署長
- 3) 講演 『コロナ禍における働き方改革』
- 4) 講演 『パワハラ防止対策の具体例』

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
社会保険労務士 北側事務所
北側 光司 様

- 4) 『相談コーナー』 北側 光司 様、ほか

4. 参加費 3,000円
銀行口座 三井住友銀行十三支店 普通預金 3605344
口座名義 一般社団法人淀川労働基準協会
5. 定員 30人 (定員になり次第締め切ります)
6. 申込方法 下記申込書を協会宛にFaxまたはe-mailでお申し込み下さい。

研修会申込締切; 令和3年11月12日(金)までに

相談コーナー申込締切; 令和3年11月 9日(火)までに

(問い合わせ先 一般社団法人 淀川労働基準協会 TEL 06-6396-5601)

----- (切り取らずにFAXしてください 協会FAX 06-6396-5602) -----

労務研修会 参加申込書

令和 3年 月 日

相談コーナー希望 ()

事業場名			
部 署			
参加者 氏名			
電 話		FAX	
Web用	Eメールアドレス		
	資料送付先 住所		